

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 三治
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社有沢製作所大阪支店 (大阪府中央区南船場4丁目12番12号ニッセイ心斎橋ウエスト11階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	6,636	7,659	26,999
経常利益(百万円)	15	709	1,206
四半期(当期)純利益(百万円)	28	591	915
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	328	1,171	2,447
純資産額(百万円)	35,246	38,265	37,359
総資産額(百万円)	46,953	50,582	48,751
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.82	16.92	26.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	0.82	16.86	26.14
自己資本比率(%)	71.7	71.7	72.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第65期第1四半期連結累計期間及び第65期連結会計年度の各数値については、遡及修正後の数値を記載しております。なお、詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同四半期比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融政策や財政政策などの経済対策を背景に、昨年までの円高が是正されたことによって輸出環境が改善し、景気回復基調が継続しました。一方で、円安による原材料の高騰が見込まれることや、欧州金融不安の長期化や新興国の経済成長の鈍化に対する懸念等により、依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、多機能携帯端末を主用途とした電子材料の需要と産業用構造材料の需要が堅調に推移したことに加え、収益向上対策を推進した結果、前年同期に比べ売上・利益ともに増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高76億59百万円（前年同四半期比15.4%増）となり、営業利益2億66百万円（前年同四半期は営業損失2億44百万円）、経常利益7億9百万円（前年同四半期は経常利益15百万円）、四半期純利益5億91百万円（前年同四半期は四半期純利益28百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

電子材料分野

電子材料分野では、主力のフレキシブルプリント配線板材料（受注高38.8%増、生産高49.3%増、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）を中心に、売上高は44億40百万円と前年同四半期に比べ54.6%増となり、セグメント損益は、4億28百万円のセグメント利益となりました。

ディスプレイ材料分野

ディスプレイ材料分野では、3D関連材料の減少により売上高は6億33百万円と前年同四半期に比べ43.1%減となり、セグメント損益は、74百万円のセグメント損失となりました。

電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、電気絶縁用プリプレグ、硝子クロスを中心に、売上高は7億71百万円と前年同四半期に比べ0.3%増となり、セグメント損益は、93百万円のセグメント利益となりました。

産業用構造材料分野

産業用構造材料では、FW成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグを中心に、売上高は15億17百万円と前年同四半期に比べ2.8%減となりましたが、セグメント損益は、49百万円のセグメント利益となりました。

関連商品販売分野

関連商品販売分野では、売上高は2億43百万円と前年同四半期に比べ7.0%減となりましたが、セグメント損益は、15百万円のセグメント利益となりました。

その他（その他の事業分野）

その他分野では、売上高は52百万円と前年同四半期に比べ10.0%減となりましたが、セグメント損益は33百万円のセグメント利益となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して十分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ十分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を策定し、平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることとなります。

（本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisawa.co.jp/>)をご参照ください。）

上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員の方の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただくなかで、当社取締役会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでなく、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。

このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提供を受け株主の皆様が十分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様にごどちらの主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主総会等で直接意思表示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。

イ 株主の皆様による直接決議による判断

本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否について、株主の皆様が直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。

ロ 取締役会判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかな場合に限定しておりますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサンセット条項を付しております。

したがって、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様が利益を損なうものではないと考えます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4億49百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,997,824	34,997,824	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	34,997,824	34,997,824	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	34,997,824	-	7,117,259	-	6,229,282

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,873,800	348,738	-
単元未満株式	普通株式 120,524	-	-
発行済株式総数	34,997,824	-	-
総株主の議決権	-	348,738	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1丁目5番5号	3,500	-	3,500	0.01
計	-	3,500	-	3,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,671,201	6,875,405
受取手形及び売掛金	2 9,745,909	2 10,552,969
有価証券	599,912	850,935
商品及び製品	2,564,152	2,606,388
仕掛品	1,144,789	1,181,164
原材料及び貯蔵品	1,676,859	1,785,774
その他	507,688	515,733
貸倒引当金	166,687	195,244
流動資産合計	22,743,824	24,173,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,021,049	5,976,172
機械装置及び運搬具(純額)	2,976,378	2,906,275
その他(純額)	1,966,425	1,988,263
有形固定資産合計	10,963,854	10,870,712
無形固定資産		
のれん	37,616	36,312
その他	102,003	96,761
無形固定資産合計	139,619	133,074
投資その他の資産		
投資有価証券	14,128,286	14,519,153
その他	1,193,631	1,311,023
貸倒引当金	417,224	424,187
投資その他の資産合計	14,904,693	15,405,989
固定資産合計	26,008,167	26,409,776
資産合計	48,751,992	50,582,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,562,706	2 4,973,888
短期借入金	2,239,448	2,644,868
未払法人税等	142,633	52,922
賞与引当金	403,411	687,391
役員賞与引当金	3,100	1,103
製品保証引当金	21,771	7,725
その他	2 1,320,178	2 1,478,853
流動負債合計	8,693,248	9,846,753
固定負債		
長期借入金	1,680,636	1,406,539
退職給付引当金	65,543	80,609
資産除去債務	54,343	56,248
その他	899,105	927,487
固定負債合計	2,699,629	2,470,885
負債合計	11,392,878	12,317,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,117,259	7,117,259
資本剰余金	6,229,282	6,229,282
利益剰余金	21,677,880	21,988,753
自己株式	1,795	1,886
株主資本合計	35,022,626	35,333,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	757,124	776,372
為替換算調整勘定	284,168	139,389
その他の包括利益累計額合計	472,955	915,762
新株予約権	167,565	173,468
少数株主持分	1,695,966	1,842,624
純資産合計	37,359,113	38,265,264
負債純資産合計	48,751,992	50,582,903

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	6,636,201	7,659,523
売上原価	6,040,680	6,491,844
売上総利益	595,520	1,167,679
販売費及び一般管理費	839,891	901,330
営業利益又は営業損失()	244,370	266,348
営業外収益		
受取利息	15,545	21,209
受取配当金	15,896	21,395
持分法による投資利益	301,645	279,219
為替差益	-	147,274
負ののれん償却額	9,228	9,228
その他	78,776	48,713
営業外収益合計	421,093	527,042
営業外費用		
支払利息	21,441	21,312
為替差損	106,807	-
貸倒引当金繰入額	-	20,102
その他	32,642	42,363
営業外費用合計	160,890	83,778
経常利益	15,831	709,612
特別利益		
固定資産売却益	24,570	-
投資有価証券売却益	-	38,358
その他	57,652	1,635
特別利益合計	82,222	39,993
特別損失		
持分変動損失	-	666
固定資産除却損	538	773
関係会社株式評価損	23,655	-
その他	7,141	-
特別損失合計	31,336	1,440
税金等調整前四半期純利益	66,718	748,165
法人税等	48,379	89,070
少数株主損益調整前四半期純利益	18,339	659,094
少数株主利益又は少数株主損失()	10,358	67,170
四半期純利益	28,698	591,924

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,339	659,094
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	207,243	17,935
為替換算調整勘定	296,928	282,944
持分法適用会社に対する持分相当額	220,043	211,782
その他の包括利益合計	309,727	512,662
四半期包括利益	328,067	1,171,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240,634	1,034,730
少数株主に係る四半期包括利益	87,432	137,027

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、在外連結子会社である新揚科技股?有限公司グループの連結財務諸表及び在外持分法関連会社である台虹科技股?有限公司グループの連結財務諸表については、2013年1月1日以後開始する事業年度から国際会計基準に基づく会計処理を適用した両社の連結財務諸表を基礎として、連結決算上必要な修正を行うことにより当社グループの連結財務諸表を作成しております。この変更は、台湾の上場会社について、2013年1月1日以後開始する事業年度から、それまでの台湾の会計基準に対して国際会計基準に基づく会計処理が強制的に適用開始されることになったことを契機として、会計基準等の採用動向などを総合的に勘案し実施したものであります。当該会計方針の変更は遡及して適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

遡及適用を行う前と比較し、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益並びに1株当たり四半期(当期)純利益に与える影響は軽微であります。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度の期首残高は88百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

重要な訴訟事件

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	82,335千円	74,336千円
支払手形	91,873	118,476
設備関係支払手形	12,424	20,677

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	341,383千円	343,627千円
のれんの償却額	7,551	3,282
負ののれんの償却額	9,228	9,228

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	174,973	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	279,953	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	電子材料	ディスプレイ材料	電気絶縁材料	産業用構造材料	関連商品販売	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,872,121	1,112,878	769,447	1,561,027	261,911	6,577,387	58,813	6,636,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	126,252	126,252
計	2,872,121	1,112,878	769,447	1,561,027	261,911	6,577,387	185,066	6,762,454
セグメント利益又は損失()	60,003	28,666	80,242	6,464	19,141	4,250	26,989	31,239

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	4,250
「その他」の区分の利益	26,989
セグメント間取引消去	10,998
のれんの償却額	7,551
全社費用(注)	248,347
棚卸資産の調整額	8,712
四半期連結損益計算書の営業損失()	244,370

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	電子材料	ディスプレイ材料	電気絶縁材料	産業用構造材料	関連商品販売	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,440,364	633,323	771,816	1,517,414	243,669	7,606,588	52,934	7,659,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	155,163	155,163
計	4,440,364	633,323	771,816	1,517,414	243,669	7,606,588	208,098	7,814,686
セグメント利益又は損失()	428,292	74,947	93,906	49,995	15,316	512,562	33,890	546,453

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	512,562
「その他」の区分の利益	33,890
セグメント間取引消去	12,585
のれんの償却額	3,282
全社費用(注)	255,036
棚卸資産の調整額	9,200
四半期連結損益計算書の営業利益	266,348

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、在外連結子会社である新揚科技股?有限公司グループの連結財務諸表及び在外持分法関連会社である台虹科技股?有限公司グループの連結財務諸表については、2013年1月1日以後開始する事業年度から国際会計基準に基づく会計処理を適用した両社の連結財務諸表を基礎として、連結決算上必要な修正を行うことにより当社グループのセグメント情報を作成しております。当該会計方針の変更は遡及して適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。

これによる前第1四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度より、セグメント情報におけるセグメント区分は「電子材料」「ディスプレイ材料」「電気絶縁材料」「産業用構造材料」「関連商品販売」「物流関連」に区分しておりましたが、「物流関連」は重要性がなくなったことにより「その他」に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円82銭	16円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	28,698	591,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	28,698	591,924
普通株式の期中平均株式数(株)	34,994,612	34,994,027
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円82銭	16円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	31,277	113,263
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社有沢製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。